

行政調査報告書「まちづくり推進特別委員会」

平成 21 年 10 月 13 日（火）～15 日（木）

■愛媛県今治市「景観マスタープランについて」

平成 16 年景観法が制定されて、今治市は平成 17 年に景観行政団体となった。19 年度今後の景観計画の策定に向け、市域全体における代表的な景観資源の摘出や市民意向の把握を行った。20 年度「市民が共有する今治らしい景観の目標」など 5 項目を掲げた、今治市景観マスタープラン（概要）をまとめ、今後の新たな景観施策の具体的な展開を始めた。景観計画を決めていくにあたり、地域住民との調整が難しく、具体的方針を決めるのに十分な時間をかける必要がある。



■愛媛県新居浜市「都市交通マスタープラン、都市交通戦略について」



都市交通マスタープランは概ね 20 年後を見据え、そのなかで 10 年後の施策を交通戦略として位置づけ、重点的、効率的な施策展開を図っていく。基本理念として「人・環境にやさしく、産業を支える交通のまち」を掲げ、目標として「人や環境にやさしい交通の実現」など 3 項目をあげた。既存バスルートの見直しやバス交通空白区へのコミュニティバスやデマンド型タクシーなどを随時導入し、高齢化社会に対応し、高齢者や障害者などの交通弱者のための市内公共交通体系を確保する。

■兵庫県神戸市「頑張る地方応援プログラムについて（耐震改修促進計画）」

阪神・淡路大震災では、地震により直接的に亡くなられた方のうち、住宅・建築物の倒壊等によって亡くなられた方が約 8 割を占めることが明らかになっている。震災で被害の大きかった昭和 56 年の建築基準法改正以前の旧耐震基準による住宅への対応が重要な課題である。平成 19 年度策定の神戸市耐震改修促進計画に基づき平成 27 年度までに、すまいの耐震化率 95%を目指し、啓発活動を進めている。



「神戸市緑の基本計画について」

平成 37 年度を目標年次として第 2 期緑の基本計画を策定中で、現在公園緑地審議会で審議中である。公園を管理するうえでの考え方においても、一律に行政が規制するのは無理があり、地域が利用を考えるルール作りを検討している。